

様式第4号（第9条関係）

※エントリー通過事業者（手取り時間創出・魅力ある職場づくり推進奨励金における事前エントリーを通過した企業等）のみ提出

手取り時間創出・魅力ある職場づくり推進奨励金（以下「奨励金」という。）では、「奨励対象要件を満たすことが確認された要件審査通過事業者は、別途募集要項で定める期限内に専門家（※）派遣を原則として2回受けなければならない。」と定めています。

※専門家とは、東京都社会保険労務士会（以下「東京都社労士会」という。）所属の社会保険労務士のことをいいます。

公益財団法人東京しごと財団（以下「財団」という。）は、専門家派遣の業務を東京都社労士会に委託しています。

つきましては、財団と東京都社労士会が相互に専門家派遣状況等を確認し、専門家派遣を適切に行うため、奨励金の事前エントリー後、企業情報登録要件審査を通過した企業については、以下の企業情報等を財団から東京都社労士会に提供し、使用します。

【財団から東京都社労士会に提供する情報（各書類すべて写し）】

- ・ 企業情報の登録申込書（様式第1号）
- ・ 就業規則及びその他社内規程
- ・ 事業所一覧（様式第3号）
- ・ 会社案内
- ・ 履歴事項全部証明書（商業・法人登記簿謄本）
- ・ 就業規則等の案及び労使協定書の案 【該当企業のみ】
- ・ 要件審査通過事業者の企業情報変更届出書 【該当企業のみ】

同意書

公益財団法人東京しごと財団 理事長 殿

- 上記内容を確認しました。
- 上記企業情報等を東京都社労士会へ提供することに同意します。

令和 年 月 日

<法人>

企業等の所在地

企業等の名称

代表者 職

氏 名

※氏名は自署

<個人事業主>

個人の住所地

事業所の所在地

事業所の名称

氏 名

※氏名は自署

様式第 4 号（第 9 条関係）

※エントリー通過事業者（手取り時間創出・魅力ある職場づくり推進奨励金における事前エントリーを通過した企業等）のみ提出

手取り時間創出・魅力ある職場づくり推進奨励金（以下「奨励金」という。）では、「奨励対象要件を満たすことが確認された要件審査通過事業者は、別途募集要項で定める期限内に専門家（※）派遣を原則として 2 回受けなければならない。」と定めています。

※専門家とは、東京都社会保険労務士会（以下「東京都社労士会」という。）所属の社会保険労務士のことをいいます。

公益財団法人東京しごと財団（以下「財団」という。）は、専門家派遣の業務を東京都社労士会に委託しています。

つきましては、財団と東京都社労士会が相互に専門家派遣状況等を確認し、専門家派遣を適切に行うため、奨励金の事前エントリー後、企業情報登録要件審査を通過した企業については、以下の企業情報等を財団から東京都社労士会に提供し、使用します。

【財団から東京都社労士会に提供する情報（各書類すべて写し）】

- ・ 企業情報の登録申込書（様式第 1 号）
- ・ 就業規則及びその他社内規程
- ・ 事業所一覧（様式第 3 号）
- ・ 会社案内
- ・ 履歴事項全部証明書（商業・法人登記簿謄本）
- ・ 就業規則等の案及び労使協定書の案 【該当企業のみ】
- ・ 要件審査通過事業者の企業情報変更届出書 【該当企業のみ】

同意書

左の □ 全てに ✓ を記入してください。

- 上記内容を確認しました。
- 上記企業情報等を東京都社労士会へ提供す

理事長 殿

書類提出日を記入してください。

書類は申請期限までに提出してください。

【期限日（消印有効）・厳守】

令和 8 年 6 月 10 日

<法人>

企業等の所在地 東京都千代田区飯田橋〇丁目△番□号

企業等の名称 株式会社〇〇〇〇

代表者職 代表取締役

氏 名 自 署

※氏名は自署

<個人事業主>

個人の住所地 東京都国分寺市南町〇丁

事業所の所在地 東京都立川市柴崎町〇丁

事業所の名称 〇〇〇〇

氏 名 自 署

※氏名は自署

<法人の場合>

- ・ 「企業等の所在地」及び「名称」、「代表者職・氏名」は履歴事項全部証明書（商業・法人登記簿謄本）どおりに記載

<個人事業主の場合>

- ・ 「個人の住所地」：住民票どおりに個人住所を記載
- ・ 「事業所の所在地」：個人事務所の住所を記載
- ・ 「事業所の名称」：個人事務所名を記載
- ・ 「個人事業主の氏名」：個人事務所の代表者の個人名のみを記載

法人 または 個人事業主 のどちらか 該当する記入欄のみに記入をしてください。